

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-43014
(P2008-43014A)

(43) 公開日 平成20年2月21日(2008.2.21)

(51) Int. Cl.
H02P 6/16 (2006.01)

F I
H02P 6/02 351N

テーマコード(参考)
5H560

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2006-212023 (P2006-212023)
(22) 出願日 平成18年8月3日(2006.8.3)

(71) 出願人 000005821
松下電器産業株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人 100097445
弁理士 岩橋 文雄
(74) 代理人 100109667
弁理士 内藤 浩樹
(74) 代理人 100109151
弁理士 永野 大介
(72) 発明者 竹岡 義典
大阪府門真市大字門真1006番地 松下
電器産業株式会社内
(72) 発明者 小川 啓司
大阪府門真市大字門真1006番地 松下
電器産業株式会社内

最終頁に続く

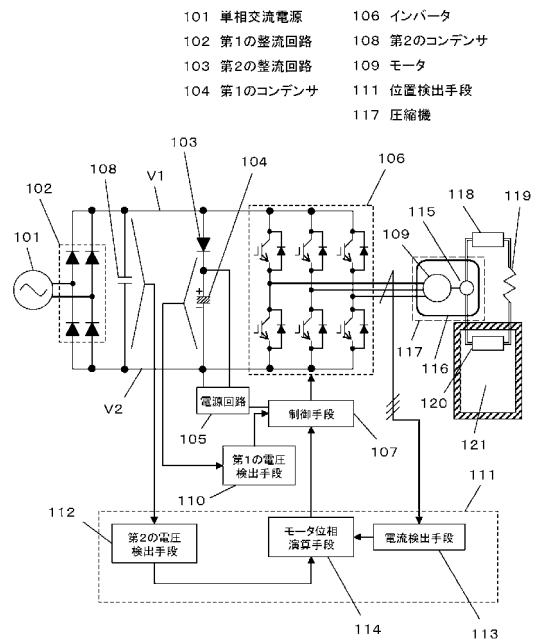
(54) 【発明の名称】 モータの駆動装置

(57) 【要約】

【課題】 高調波電流の改善を行うためには容量の大きなリアクタが必要となりコストと重量が増加してしまう。また、高調波電流の原因となる平滑用コンデンサを小さくした場合は入力電流波形が歪んでしまうという課題を有していた。

【解決手段】 単相交流電源101を第1の整流回路102により整流した電圧・電流を直接インバータ106への入力とし、モータ109への印加電圧の計算を第2の整流回路103と第1のコンデンサ104によって平滑した電圧を用いるとしたことによって、モータ109への印加電圧が単相交流電源101の電圧波形とほぼ同期し単相交流電源の電流波形が改善されることとなり、容量の大きなリアクタなどを用いることなく単純な構成で単相交流入力101の電流波形が改善された小型化・低コストでのモータの駆動装置を提供することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

単相交流電源と、前記単相交流電源の交流を直流に整流する第 1 の整流回路と、前記第 1 の整流回路より得られる直流を交流に変換するインバータと、前記インバータから得られる交流を入力とするモータと、前記インバータの直流母線間に第 2 の整流回路を介して接続される第 1 のコンデンサと、前記第 1 のコンデンサと並列に接続される負荷と、前記第 1 のコンデンサの両端電圧を検出する電圧検出手段と、前記モータを構成する回転子の位置を検出する位置検出手段と、前記電圧検出手段により検出された電圧値と前記位置検出手段により検出された検出位置信号を入力信号として前記モータへの印加電圧を決定する制御手段を備え、前記決定された印加電圧が前記モータへ供給されるように前記インバータを制御するモータの駆動装置。

10

【請求項 2】

前記負荷を、が前記制御手段を動作させるための低電圧電源とした請求項 1 に記載のモータの駆動装置。

【請求項 3】

前記第 1 の整流回路と前記第 2 の整流回路の間における直流母線間に、小容量のコンデンサを接続した請求項 1 または 2 に記載のモータの駆動装置。

【請求項 4】

前記モータを、冷凍サイクルを構成する圧縮機の駆動用とした請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のモータの駆動装置。

20

【請求項 5】

前記圧縮機を、レシプロ型圧縮機とした請求項 4 に記載のモータの駆動装置。

【請求項 6】

前記圧縮機を、冷蔵庫を構成する冷凍サイクルに設けた請求項 4 または 5 に記載のモータの駆動装置。

【請求項 7】

前記モータを、送風装置を構成するファンの駆動用とした請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のモータの駆動装置。

【請求項 8】

前記モータを、衣類の汚れ等を洗濯する電気洗濯機のドラムの回転駆動用とした請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のモータの駆動装置。

30

【請求項 9】

前記モータを、湿った衣類等を乾燥する電気乾燥機のドラムの回転駆動用とした請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のモータの駆動装置。

【請求項 10】

前記モータを、床等のごみを吸引する電気掃除機のファン駆動用とした請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のモータの駆動装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、空気調和機、冷蔵庫等に設けられた圧縮機あるいは送風機、さらには洗濯機のドラム（洗濯槽）等の駆動源となるモータの駆動方法およびその装置に関するものである。

40

【背景技術】**【0002】**

従来、この種のモータ駆動装置における従来技術として、単相交流電源を、ダイオードをブリッジ接続した整流回路でリップル成分を含む直流に整流し、容量の大きな平滑用のコンデンサを用いて前記リップル成分を含む電圧を平滑し、安定してモータを駆動する制御装置が知られている。

【0003】

50

また、異なる従来技術として、モータ駆動装置の小型・低コスト化を図るために、単相交流電源から整流回路への入力電流波形を改善する方法が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【0004】

図10は従来の平滑用のコンデンサを用いていないモータの駆動装置のブロック図である。

【0005】

図10において、交流電源1は、整流ダイオード2により脈動を持った直流電力に変換され、インバータ3に入力する。インバータ3は、整流された直流電力を交流電力に変換し、ブラシレスモータ4に所望の電圧を印加する。

10

【0006】

インバータ制御部5は、 dq 変換部6、 d 軸PI制御器7、 q 軸PI制御器8、PWM生成部9を有し、インバータ3への入力電圧と、ブラシレスモータ4に流れるモータ電流と、ブラシレスモータ4に流すべき値を示すモータ電流指令値が入力され、インバータ3への入力電圧値が印加すべき電圧値よりも小さいときに、ブラシレスモータ4への印加電圧の電圧位相を保持して、インバータ3を制御する。

【0007】

これにより、インバータ3の直流側電圧が低いときでもブラシレスモータ4への電圧印加を停止させることなく連続的に電圧を印加するようにし、大きく脈動した電圧がインバータ3に入力された場合でも、安定した駆動を実現することで、モータ駆動装置の小型化を図っている。

20

【特許文献1】特開2005-20986号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、前者の従来技術は、波形の平滑のために容量の大きなコンデンサを用いているため、整流回路への入力電圧のピーク付近のみで流れてしまう。

【0009】

そのため高調波規制を満足することができず、容量の大きなリアクタを用いて対応を行っている。このようなリアクタはサイズ、重量ともに大きくコストアップにつながるという課題を有していた。

30

【0010】

また、後者の従来技術は、平滑用の容量の大きなコンデンサが無い場合、単相交流の電圧のピーク付近のみ電流が流れることは無いが、モータへの入力電圧を一定に保つよう制御しているため、単相交流入力の電圧がモータに印加しようとする電圧よりも低下した区間では、回路内のLCの容量により電流を流し続けようとして、電流波形に高調波成分を含んでしまい、印加電圧波形が大きく歪んでしまうという課題を有していた。

【0011】

その結果、前記電流波形の歪が、前記モータ駆動装置を具備した機器と電源を同じとする他の機器に影響を及ぼし、例えば前記他の機器が照明器具の場合では、一時的に照明が暗くなったりし、また前記モータ駆動装置を具備した機器が多くなるにつれて、電柱から家屋に引込まれる引込み線電源（単相交流電源）に与える影響も大きくなるものであった。

40

【0012】

本発明は、上記従来課題を解決するもので、大きな容量のリアクタを用いることなく単相交流入力の電流波形の高調波成分を減少させ、高調波規制を満足するモータの駆動装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記従来課題を解決するために、本発明のモータの駆動装置は、単相交流電源を第1

50

の整流回路により整流し、その整流した電圧・電流を直接インバータへの入力とし、モータへの印加電圧の計算に、第2の整流回路と第1のコンデンサによって平滑した電圧を用いるようにしたものである。

【0014】

これによって、前記モータへの印加電圧波形が単相交流電源の電圧波形とほぼ同期し、高調波成分を含まないような波形となって単相交流電源（モータへの印加電圧）の電流波形が改善されることとなる。

【発明の効果】

【0015】

本発明のモータの駆動装置は、容量の大きなリアクタ等を用いることなく単純な構成で単相交流入力の電流波形が改善でき、高調波成分による単相交流電源への影響が緩和され、しかも小型・低コストのモータ駆動装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

請求項1に記載の発明は、単相交流電源と、前記単相交流電源の交流を直流に整流する第1の整流回路と、前記第1の整流回路より得られる直流を交流に変換するインバータと、前記インバータから得られる交流を入力とするモータと、前記インバータの直流母線間に第2の整流回路を介して接続される第1のコンデンサと、前記第1のコンデンサと並列に接続される負荷と、前記第1のコンデンサの両端電圧を検出する電圧検出手段と、前記モータを構成する回転子の位置を検出する位置検出手段と、前記電圧検出手段により検出された電圧値と前記位置検出手段により検出された検出位置信号を入力信号として前記モータへの印加電圧を決定する制御手段を備え、前記決定された印加電圧が前記モータへ供給されるように前記インバータを制御するものである。

【0017】

かかる構成とすることにより、モータへの印加電圧が単相交流電源の電圧波形とほぼ同期し、その結果、前記モータへの印加電圧波形、強いては単相交流電源の電流波形が大きなリアクタやコンデンサを用いることなく改善されることとなり、電流波形が改善された小型化・低コストのモータ駆動装置を提供することができる。

【0018】

請求項2に記載の発明は、前記負荷を、前記制御手段を動作させるための低電圧電源としたものである。

【0019】

かかる構成とすることにより、前記制御手段を駆動するための電源と負荷を共有（兼用）することができ、より小型化、低コストのモータ駆動装置を提供することができる。

【0020】

請求項3に記載の発明は、前記第1の整流回路と前記第2の整流回路の間における直流母線間に、小容量のコンデンサを接続したものである。

【0021】

かかる構成とすることにより、電圧低下時にモータからの回生エネルギーを蓄え利用することが可能となり、その結果、モータの起動に一層大きなトルクを発生させることが可能となる。

【0022】

請求項4に記載の発明は、前記モータを、冷凍サイクルを構成する圧縮機の駆動用としたものである。

【0023】

かかることにより、慣性モーメントが大きい圧縮機駆動用モータの場合、電圧変動によるトルク変動の影響を受けることが少なく、より安定した駆動が可能となる。

【0024】

請求項5に記載の発明は、前記圧縮機を、レシプロ型圧縮機としたもので、かかることにより、スクロール型圧縮機やロータリ型圧縮機等よりさらに慣性モーメントが大きくな

10

20

30

40

50

り、さらに安定した駆動が可能となる。

【0025】

請求項6に記載の発明は、前記圧縮機を、冷蔵庫を構成する冷凍サイクルに設けたもので、かかることにより、高調波規制が厳しい冷蔵庫であっても、小型・低コストで高調波規制を満足することができる。

【0026】

また、小型のモータの駆動装置であるので、庫内容積率が高い冷蔵庫が得られ、従来と同じ外形寸法で収納容量を一層多くし、使い勝手の良い冷蔵庫を得ることができる。

【0027】

請求項7に記載の発明は、前記モータを、送風装置を構成するファンの駆動用としたものである。

10

【0028】

かかることにより、モータ駆動装置の小型軽量化に伴い、送風機自体を従来の送風機に比べて一層小型化および軽量化でき、可搬性の高い送風機を提供することができる。

【0029】

請求項8に記載の発明は、前記モータを、衣類の汚れ等を洗濯する電気洗濯機のドラムの回転駆動用としたものである。

【0030】

かかることにより、小型化したモータ制御装置を用いているため、洗濯機のドラムの容積率を高くすることが可能となり、従来の電気洗濯機と同じ外形寸法で洗濯兼脱水槽の大容量化を達成することができる。

20

【0031】

請求項9に記載の発明は、前記モータを、湿った衣類等を乾燥する電気乾燥機のドラムの回転駆動用としたもので、かかることにより、小型化したモータ制御装置を用いているため、乾燥機のドラムの容積率を高くすることが可能となり、従来の電気乾燥機と同じ外形寸法でドラムの大容量化を達成することができる。

【0032】

請求項10に記載の発明は、前記モータを、床等のごみを吸引する電気掃除機のファン駆動用としたもので、かかることにより、小型軽量化したモータ制御装置を用いているため、掃除機本体を従来の掃除機に比べて小型化および軽量化が可能となり、可搬性が高くユーザにとってハンドリングが容易な電気掃除機を提供することができる。

30

【0033】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。なお、この実施の形態によって本発明が限定されるものではない。

【0034】

(実施の形態1)

図1は、本発明の実施の形態1におけるモータの駆動装置のブロック図である。

【0035】

図1において、単相交流電源101は商用電源で、日本国内ではAC100V、50Hzまたは60Hzであり、第1の整流回路102に接続している。

40

【0036】

第1の整流回路102は、周知の如く4個のダイオードをブリッジ接続した回路で構成されている。

【0037】

第1の整流回路102における直流母線V1、V2間には、第2の整流回路103と第1のコンデンサ104の直列回路が設けられている。第2の整流回路103は、第1の整流回路102のプラス側から第1のコンデンサ104のプラス側のみに電流が流れるようにするために接続されており、具体的には、例えば、ダイオードが用いられる。

【0038】

第1のコンデンサ104と並列に接続される回生エネルギーを消費する手段としては、

50

抵抗素子等によいが、第1のコンデンサ104に電圧可変型の電源回路105を並列に接続する構成とすることにより、インバータ106を制御する制御手段107等の如く、安定的な電力を必要とする回路に高電圧から低電圧に変換した電力を供給することができる。電源回路105としては、スイッチングレギュレータやDC/DCコンバータ等を電圧可変手段として採用することができる。

【0039】

第2のコンデンサ108は、第1の整流回路102で全波整流した電圧が入力されるもので、この第2のコンデンサ108の容量は、 $0.2 \mu\text{F}/\text{W}$ 以下の静電容量を持つ第2のコンデンサを使用する。

【0040】

一般的に、第1の整流回路102の直流母線V1、V2間に設けられるコンデンサは、電圧波形の平滑を目的に用いられるもので、インバータ106の出力容量(WまたはVA)や駆動装置全体の入力容量(WまたはVA)から、あるいは直流電圧のリプル含有量やリプル電流による平滑用コンデンサの耐リプル電流の特性等からコンデンサの静電容量を決定する。

【0041】

これらの条件を加味して、一般的には $2 \sim 4 \mu\text{F}/\text{W}$ 程度の容量を確保している。すなわち200Wの出力容量の場合は、 $400 \sim 800 \mu\text{F}$ 程度の電解コンデンサを使用していた。

【0042】

これに対し、本実施の形態1では、第2のコンデンサ108には $0.2 \mu\text{F}/\text{W}$ 以下の静電容量を持つコンデンサを使用している。すなわち200Wの出力容量の場合は、 $40 \mu\text{F}$ 以下のコンデンサを使用することになる。

【0043】

第2のコンデンサ108の種類としては、積層セラミックコンデンサやフィルムコンデンサ等を用いることができ、特に積層セラミックコンデンサは、近年高耐圧で大容量のコンデンサがチップで実現できるようになってきており、装置を非常に小型化できるという利点がある。

【0044】

本実施の形態1では、上述の如く第2のコンデンサ108に、静電容量が $1 \mu\text{F}$ の積層セラミックコンデンサを採用している。

【0045】

インバータ106は、スイッチング素子と逆向きに接続されたダイオードをセットにした回路を6回路3相ブリッジ接続している。前記スイッチング素子は、IGBTやバイポーラトランジスタやFET等を用いることができる。本実施の形態1においては、PWM (Pulse Width Modulation) 制御によるインバータとして説明する。

【0046】

ブラシレスDCモータ(以下、単にモータと称す)109は、インバータ106の3相出力により駆動される。モータ109の固定子には、3相スター結線された巻線が施され、この巻き方は集中巻であっても、分布巻であっても構わない。また回転子は希土類永久磁石を有しており、その配置方法は、表面磁石型(SPM)でも磁石埋め込み型(IPM)であっても構わない。また永久磁石はフェライト系磁石でも希土類系磁石でも構わない。

【0047】

尚、永久磁石を用いる場合は、希土類系磁石を用いることで、マグネット使用重量をフェライト系磁石と同量とした場合、モータ効率を向上することができ、またフェライト系磁石を用いたモータと同等性能のモータとする場合は、マグネット重量を低減することができるため、モータ重量を軽量化することができる。

【0048】

10

20

30

40

50

第1の電圧検出手段110は、第1のコンデンサ104の両端電圧を取得し、その値を制御手段107へ出力する。

【0049】

位置検出手段111は、モータ109の位置を検出し、制御手段107へモータ109の位置を出力している。

【0050】

位置検出手段111は、モータ109の位置を検出できればどんなものでも構わないが、本実施の形態1では、第2の電圧検出手段112と、電流検出手段113と、モータ位相演算手段114から構成されている。

【0051】

第2の電圧検出手段112は、第1の整流回路102における直流母線間の電圧を検出し、その検出値（電圧値）をモータ位相演算手段114へ出力する。

【0052】

また、電流検出手段113は、モータ109電流を検出し、その検出値（電流値）をモータ位相演算手段114へ出力する。電流検出手段113としては、電流センサやシャント抵抗等を用いることができる。前記シャント抵抗は、特に小型で低コストであり、実現可能性が高い。

【0053】

モータ位相演算手段114は、第2の電圧検出手段112により検出された電圧値と、電流検出手段113により検出されたモータ109の電流値を入力として演算を行い、モータ109の位置を検出し、制御手段107へ出力する。

【0054】

制御手段107では、位置検出手段111の出力であるモータ109の位置情報を入力として、モータ109に印加したい電圧を決定する。

【0055】

そして、印加したい電圧と第1の電圧検出手段110により検出された電圧からPWMデューティ幅を決定し、インバータ106の駆動を行う。

【0056】

本実施の形態1では、第1の電圧検出手段110により検出される電圧を平均電圧とするもので、この検出された電圧を平均電圧とすることで、モータ109の駆動に必要な電圧が印加でき、その結果、より安定的に動作させることができる。

【0057】

単相交流電源101の平均電圧 V_{ave} は、最大電圧 V_{max} との関係において次式で表される。

【0058】

$$V_{ave} = 2 / \sqrt{3} \cdot V_{max} \quad \dots (式1)$$

つまり、第1の電圧検出手段110により検出される電圧は、コンデンサ104によって平滑されているため、ほぼ最大電圧となっている。したがって、第1の電圧検出手段110により検出された電圧を最大電圧とする演算結果を平均電圧とすることができる。

【0059】

実際には、ADコンバータを用いて電圧を検出する場合、AD変換結果を電圧に変化する際に、予め変換係数（上記式1で表される係数）を乗じておく方法等が好ましく、第1の整流回路102における直流母線間の電圧を細かくサンプリングし演算を行う方法と比較すると簡単に求めることができる。

【0060】

本実施の形態1では、単相交流電源101が100Vであることから、第1のコンデンサ104の電圧（最大電圧）は約141Vとなる。

【0061】

上記式1にしたがって平均電圧を求めると、最大電圧の約0.64倍が平均電圧となることから、この場合の平均電圧値は約90Vとなる。また、単相交流電源101の最大電

10

20

30

40

50

圧の変化に対しては、電源回路 105 と第 1 のコンデンサ 104 における容量の時定数によって変化し、電源回路 105 の消費エネルギーに対して、第 1 のコンデンサ 104 の容量を設定することで応答速度を調整することができる。

【0062】

また、位置検出手段 111 によるモータ 109 の位置（回転子の位置）と、実際のモータ 109 の位置（回転子の位置）との間に多少のずれや、高トルク運転のための弱め磁束制御等を行ったことに起因するモータ 109 からのエネルギーの帰還が発生したとしても、0.2 μ F/W 容量の第 2 のコンデンサ 108 によって急峻な電圧変化を吸収し、吸収したエネルギーを利用してモータ 109 を駆動することができる。

【0063】

モータ 109 は、後述する圧縮機 117 を構成するもので、その回転子の軸には圧縮要素 115 が連結されており、モータ 109 によって圧縮要素 115 が駆動されることにより、周知の如く冷媒ガスを吸入し、圧縮して吐出する。

【0064】

モータ 109 と圧縮要素 115 は、同一の密閉容器 116 に収納され、圧縮機 117 を構成している。

【0065】

圧縮機 117 で圧縮された吐出ガスは、凝縮器 118、減圧器 119、蒸発器 120 を通って圧縮機 117 の吸い込みに戻るような冷凍空調システムサイクル形成し、凝縮器 118 で放熱を行い、蒸発器 120 で吸熱を行うので、それぞれの熱交換作用を利用することにより、冷却や加熱を行うことができる。

【0066】

尚、必要に応じて凝縮器 118 や蒸発器 120 に送風機等を付加し、熱交換をさらに促進することもある。

【0067】

また本実施の形態 1 においては、前述の冷凍空調システムの蒸発器 120 にて庫内 121 を冷却する冷蔵庫に適用した場合について説明する。

【0068】

次に、圧縮機 117 の構成について図 2 を参考に説明する。図 2 は、本実施の形態 1 における圧縮機の断面図を示している。

【0069】

図 2 において、圧縮機 117 の密閉容器 116 内には、オイル 122 を貯溜すると共に R600a の冷媒 123 が封入され、固定子 124 と回転子 125 を主体に構成されたモータ 109、およびこれによって駆動される圧縮要素 115 がスプリング等により弾性的に支持されており、モータ 109 の回転による振動が圧縮機外部に伝播し難い構成となっている。

【0070】

圧縮要素 115 は、回転子 125 が固定された主軸部 126 および偏心軸部 127 から構成されたクランクシャフト 128 と、クランクシャフト 128 の主軸部 126 を軸支するシリンダ 130 と、シリンダ 130 に形成された圧縮室 129 と、この圧縮室 129 内で往復運動するピストン 131 と、偏心軸部 127 とピストン 131 を連結する連結手段 132 を備え、レシプロ型の圧縮機構を構成している。

【0071】

したがって、本実施の形態 1 においては、インバータの入力電圧に大きな脈動を含む場合でも、イナーシャが大きいレシプロ型圧縮機の特徴と構造から、脈動による振動および振動に伴う騒音が圧縮機外部に漏れにくくなっている。

【0072】

なお本実施の形態 1 では、R134a 冷媒と比較して冷凍能力の低い R600a を用いているので、同等の冷却性能を確保するためには R134a 用圧縮機より圧縮室容積を大きくする必要があり、ピストンが大型化する。従って、かかる構成は、モータイナーシャ

10

20

30

40

50

が増大するため、コンデンサ 103 を非常に小さい容量としているものの、大きな脈動を含むインバータ入力電圧が印加される場合であっても、振動および騒音の影響がさらに受け難くなる。

【0073】

また、第1の電圧検出手段110、位置検出手段111（第2の電圧検出手段112、電流検出手段113、モータ位相演算手段114）、制御手段107は、各種信号を演算処理する関係から、周知の如くマイクロコンピュータを中心とする集積回路（LSI）によって構成されている。

【0074】

以上のように構成されたモータの駆動装置について、以下その動作、作用を説明する。

10

【0075】

まず、図1、図3、図4、図5、図6を用いて従来技術の説明と同様に平均電圧を用いず、第1の整流回路102における直流母線V1、V2間の電圧を用いて制御を行った場合について説明する。

【0076】

図3は、本実施の形態1のモータ駆動装置における直流電圧の推移の一部（半波）を示す波形図である。図4は、従来の制御による直流母線間電圧値を用いた時のモータに印加されるキャリア周期毎の平均電圧推移の一部（半波）を示すグラフである。図5は、従来の制御による直流母線間電圧値を用いた時のキャリア周期毎におけるPWMデューティ率の推移の一部（半波）を示すグラフである。図6は、従来の制御による直流母線電圧値を用いた時のモータに流れる電流推移の一部（半波）を示す波形図である。

20

【0077】

なお、これらの波形図、グラフは、便宜上波形の1サイクルを20ミリ秒として説明する。

【0078】

位置検出手段111によって検出されたモータ109の位置情報を基に制御手段107は、モータ109に印加する電圧を決定する。ここで、モータ109の印加電圧を便宜上64Vと設定して説明を進める。

【0079】

このとき、従来の制御では、直流母線V1、V2間の電圧を用いてPWMデューティを計算するため、図3において直流母線電圧が64V以上あるT1ミリ秒からT2ミリ秒の区間では、PWMデューティ幅を図5のT1ミリ秒からT2ミリ秒間に示すように電圧の変化（上昇・下降）に反比例してデューティ率を制御し、これによってT1ミリ秒からT2ミリ秒の区間においてキャリア周期毎の平均電圧が図4に示す如く64Vとなるように制御を行う。

30

【0080】

つまり、従来の制御は、キャリア周期毎におけるモータ109への印加電圧を、半サイクルの中でデューティ率を制御することにより設定していた。

【0081】

一方で、直流母線V1、V2間の電圧が64V以下の区間である0ミリ秒からT1ミリ秒、およびT2ミリ秒から10ミリ秒の区間においては、モータ109に最大限に電圧を印加しようとするため、図5の同区間に示すようにデューティ率は100%となる。したがって、モータ109への印加電圧は図4に示すように直流母線の電圧（波形）と等しくなる。

40

【0082】

その結果、図6に示すようにT1ミリ秒からT2ミリ秒間での電流がほぼ一定となり、T2ミリ秒から10ミリ秒間では電圧が低下しているため、電流を流せなくなり、電流値が減少する。

【0083】

また、電圧が0Vになった場所であっても、単相交流電源101のインダクタ成分等に

50

より電流を流し続けようとし、図6の0ミリ秒からT1の区間に相当する0Vからの電圧の立ち上がり区間では、立下りの部分で流し続けようとした電流が流れ、図6のPで示すように0ミリ秒からT1の区間において電流波形が尖り、高調波成分を含んでしまう。

【0084】

次に、本実施の形態1による制御、すなわち、制御手段107がモータ109への印加電圧を計算するために、第1の電圧検出手段110が検出した直流母線V1、V2間電圧の平均電圧を用いる場合について、図1、図3、図4、図7、図8、図9を用いて説明する。

【0085】

図7は本実施の形態1において平均電圧値を用いた時のキャリア周期毎におけるPWMデューティ率の推移の一部(半波)を示すグラフである。図8は本実施の形態1における平均電圧値を用いた時のモータに印加されるキャリア周期毎の平均電圧推移の一部(半波)を示すグラフである。図9は本実施の形態1における平均電圧値を用いた時のモータに流れる電流推移の一部(半波)を示す波形図である。

10

【0086】

ここで、本実施の形態1においては、電源周波数が50Hzで、平均電圧を算出する時間を50ミリ秒とした場合について説明する。したがって、電源周期が安定していることを前提にすれば、50ミリ秒と10ミリ秒の各平均電圧は等しいため、以下の説明では便宜上、10ミリ秒の区間の図を用いて説明する。

【0087】

20

まず、第1の電圧検出手段110によって検出される平均電圧Vaveは前述の式1から約90Vとなり、モータ109へ64Vを出力するのに必要なデューティは約71%と計算される。従来如く直流母線間電圧をデューティ演算に用いた場合は、デューティ(率)が図5に示すように変動するが、本実施の形態1においては、平均電圧を演算に用いているため、一キャリア周期におけるデューティ(率)は図7に示すように0ミリ秒から10ミリ秒の区間全てに亘って一定となる。

【0088】

その結果、モータ109に印加されるキャリア周期毎の平均電圧推移は、図8に示すように、図3に示す直流母線電圧(第1の整流回路102の出力電圧)の推移の値を約0.71倍したものとほぼ一致し、これは第1の整流回路102の入力側である単相交流電源101の電圧推移とも一致している。

30

【0089】

したがって、モータ109に印加される電圧が正弦波状に推移し、モータ109に流れる総電流の推移も図9に示すように正弦波状となり、高調波成分が大きく改善されることとなる。

【0090】

つまり、従来はモータ109への印加電圧を一定にするために、一キャリア周期における母線間電圧とデューティを変化数値として捕らえ、双方を時間経過と共に変化させる制御としていたが、本実施の形態1においては、モータ109への印加電圧を、交流電源(母線間電圧)と同期(変化)させるために、母線間電圧の平均電圧とデューティをそれぞれ一定として制御したものである。そして各種演算処理、出力処理はマイクロコンピュータのプログラム構成によって行われるものである。

40

【0091】

なお、前記印加電圧は、位置検出手段114で検出された回転子の位置に応じて都度決定されるもので、必ずしも一定の値(64V)に固定されるものではない。

【0092】

以上のように、本実施の形態1においては、単相交流電源101と、単相交流電源101の交流を直流に整流する第1の整流回路102と、第1の整流回路102より得られる直流を交流に変換するインバータ106と、インバータ106から得られる交流を入力とするモータ109と、インバータ106の直流母線間に第2の整流回路103を介して接

50

続される第1のコンデンサ104と、第1のコンデンサ104と並列に接続される電源回路105（負荷）と、第1のコンデンサ104の両端電圧を検出する第1の電圧検出手段110と、モータ109を構成する回転子の位置を検出する位置検出手段111と、第1の電圧検出手段110により検出された電圧値と位置検出手段111により検出されたモータ109（回転子）の検出位置信号を入力信号としてモータ109への印加電圧を決定し、前記決定された印加電圧がモータ109に印加されるようにインバータ106を駆動するもので、モータ109への印加電圧が単相交流電源の電圧波形とほぼ同期するため、単相交流電源の電流波形を、大きなリアクタやコンデンサを用いることなく改善することができ、電流波形が改善された小型化・低コストのモータの駆動装置を提供することができる。

10

【0093】

また、第1のコンデンサ104と並列に接続された負荷を、制御手段107を動作させるための低電圧電源としているため、制御手段107を駆動するための電源と負荷を共有することができ、より小型化、低コストのモータ駆動装置を提供することができる。

【0094】

さらに、第1の整流回路102の直流母線V1、V2間に小容量の第2のコンデンサ108を接続することにより、電圧低下時にモータ109からの回生エネルギーを蓄え利用することとなり、より大きなトルクを発生させることが可能となる。

【0095】

また、圧縮機117を駆動するモータ109の場合は、電圧の変動によってモータ109にトルク変動が発生しても、圧縮機117の慣性モーメントが大きいことからモータ109への影響は小さく、その結果、より安定した駆動が可能となる。

20

【0096】

さらに、圧縮機117をレシプロ型の圧縮機としているため、構造上、スクロール型圧縮機やロータリ型圧縮機等よりさらに慣性モーメントが大きく、さらに安定した駆動が可能となる。

【0097】

また、圧縮機117が圧縮する冷媒をR600aとしているため、冷蔵庫等で一般的に採用されたR134aと比較して冷凍能力が低く、同等の冷凍能力を得るためには、圧縮機117の気筒容積を大きくする必要がある。かかる構成は、慣性モーメントがさらに増加することとなるので、非常に安定した運転を行うことができる。

30

【0098】

さらに、モータ駆動装置は、モータ109に印加される電圧波形を正弦波状に推移させるため、モータ109に流れる総電流の推移も高調波成分が改善された正弦波状となる。

【0099】

したがって、前記モータ駆動装置を具備する圧縮機117を、凝縮器118、減圧器119、蒸発器120等とともに構成される冷凍空調システム（冷凍サイクル）に設け、この冷凍空調システムを冷蔵庫に採用することにより、エアコンよりも厳しい高調波規制を満足する冷蔵庫が得られる。しかも、前記モータの駆動装置は、小型であるため、冷蔵庫の庫内容積率を高めることができ、従来と同じ外形寸法でより収納容量の多い使い勝手の良い冷蔵庫が提供できることとなる。

40

【0100】

また、冷凍空調システムを空気調和機に適用することにより、空気調和機の小型化が可能となり、しかも低コストで高調波を改善した空気調和機が構成できる。そのため、高調波による他の機器への影響も少なく、空気調和機における設置スペースの自由度を高めることができる。

【0101】

前記モータの駆動装置は、冷凍空調システム以外にも用途展開が可能で、適用した各種機器に特有の作用効果をもたらすものである。

【0102】

50

以下、前記モータの駆動装置を適用した幾つかの機器を例に説明する。

【0103】

モータ109を、送風装置のファン駆動用として用いた場合、小型軽量化したモータ駆動装置であることに起因して送風装置自体を構成しているため、送風機自体を従来の送風装置に比べて小型化および軽量化でき、可搬性の優れた送風装置を提供することができる。

【0104】

また、モータ109を、衣類の汚れ等を洗濯する電気洗濯機のドラム（洗濯兼脱水槽）の回転駆動用として用いた場合、小型化したモータ駆動装置であることに起因して洗濯機のドラム容積率を高くすることが可能となり、従来の電気洗濯機と同じ外形寸法で洗濯兼脱水槽の大容量化が可能となる。

10

【0105】

同様に、モータ109を、湿った衣類等を乾燥する電気乾燥機の乾燥ドラムの回転駆動用として用いた場合も、小型化したモータ駆動装置であることに起因して乾燥機の乾燥ドラム容積率を高くすることが可能となり、従来の電気乾燥機と同じ外形寸法でドラムの大容量化が可能となる。

【0106】

さらに、モータ109を、床等のごみを吸引する電気掃除機のファン駆動用として用いた場合も同様に、小型軽量化したモータ駆動装置であることに起因して、掃除機本体を従来の掃除機に比べて小型化および軽量化することができ、可搬性が高く、ユーザにとってハンドリングが容易な使い勝手のよい電気掃除機を提供することができる。

20

【産業上の利用可能性】

【0107】

以上のように、本発明にかかるモータの駆動装置は小型・低コストで高調波抑制が可能となるので、冷凍空調システム以外にも、AV機器（特に小型機器）等のようにモータが非常に小さくてセンサをつけることが困難な機器や回路を非常に小型化したい場合等の用途にも適用できる。

【図面の簡単な説明】

【0108】

【図1】本発明の実施の形態1におけるモータの駆動装置のブロック図

30

【図2】同実施の形態1における駆動装置によって駆動する圧縮機の断面図

【図3】同実施の形態1におけるモータの駆動装置における直流母線電圧の推移の一部（半波）を示す波形図

【図4】従来の制御による直流母線電圧値を用いた時のモータに印加されるキャリア周期毎の平均電圧推移の一部（半波）を示すグラフ

【図5】従来の制御による直流母線電圧値を用いた時のキャリア周期毎におけるPWMデューティ率の推移の一部（半波）を示すグラフ

【図6】従来の制御による直流母線電圧値を用いた時のモータに流れる電流推移の一部（半波）を示す波形図

【図7】本発明の実施の形態1における平均電圧値を用いた時のキャリア周期毎におけるPWMデューティ率の推移の一部（半波）を示すグラフ

40

【図8】同実施の形態1における平均電圧値を用いた時のモータに印加されるキャリア周期毎の平均電圧推移の一部（半波）を示すグラフ

【図9】同実施の形態1における平均電圧値を用いた時のモータに流れる電流推移の一部（半波）を示す波形図

【図10】従来技術におけるモータの駆動装置のブロック図

【符号の説明】

【0109】

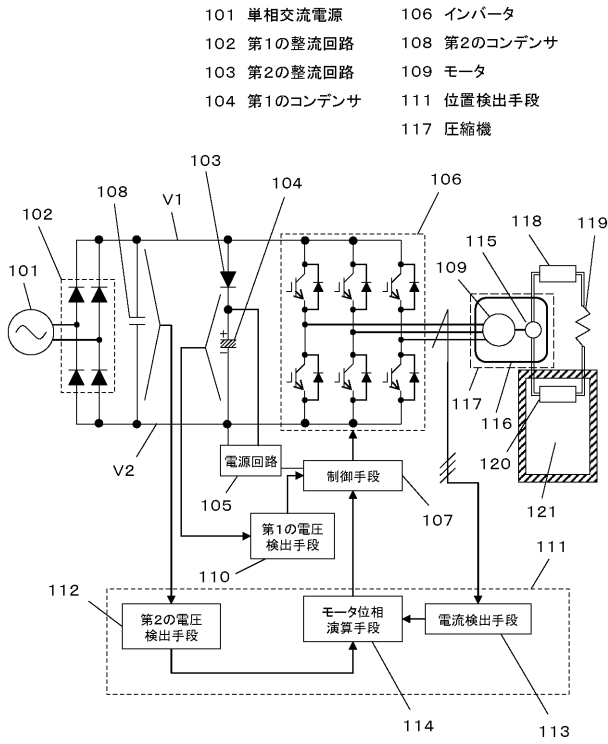
101 単相交流電源

102 第1の整流回路

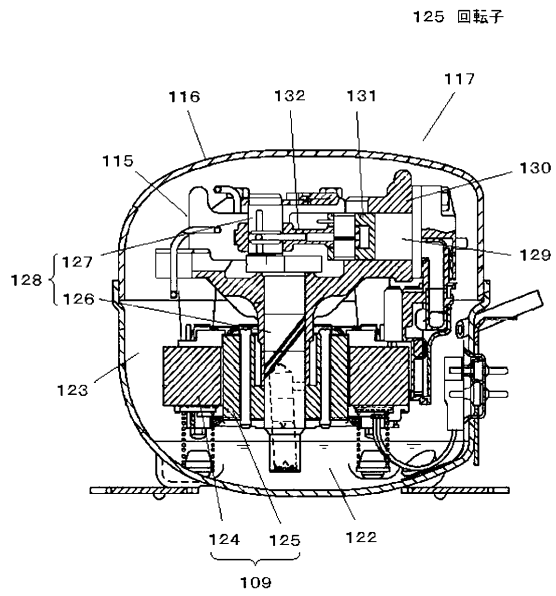
50

1 0 3	第 2 の整流回路	
1 0 4	第 1 のコンデンサ	
1 0 5	電源回路	
1 0 6	インバータ	
1 0 7	制御手段	
1 0 8	第 2 のコンデンサ	
1 0 9	モータ	
1 1 0	第 1 の電圧検出手段	
1 1 1	位置検出手段	
1 1 2	第 2 の電圧検出手段	10
1 1 3	電流検出手段	
1 1 4	モータ位相演算手段	
1 1 5	圧縮要素	
1 1 6	密閉容器	
1 1 7	圧縮機	
1 1 8	凝縮器	
1 1 9	減圧器	
1 2 0	蒸発器	
1 2 1	庫内	
1 2 2	オイル	20
1 2 3	冷媒	
1 2 4	固定子	
1 2 5	回転子	
1 2 6	主軸部	
1 2 7	偏心軸部	
1 2 8	クランクシャフト	
1 2 9	圧縮室	
1 3 0	シリンダ	
1 3 1	ピストン	
1 3 2	連結手段	30

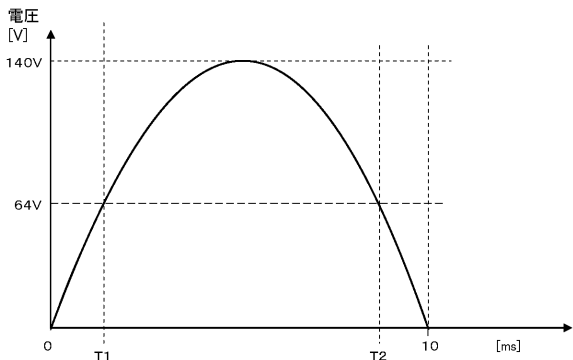
【 図 1 】



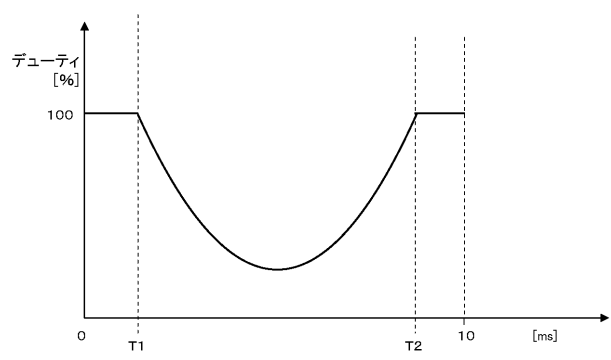
【 図 2 】



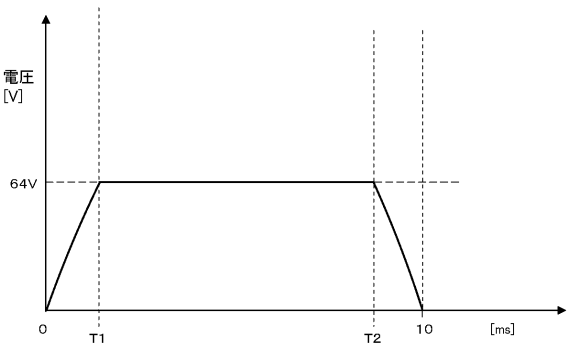
【 図 3 】



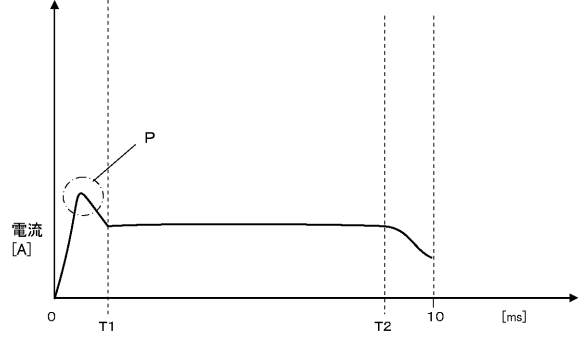
【 図 5 】



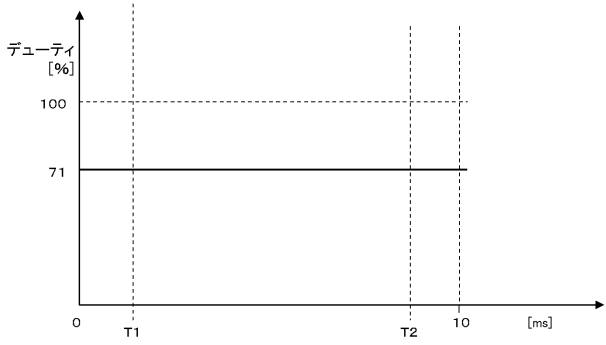
【 図 4 】



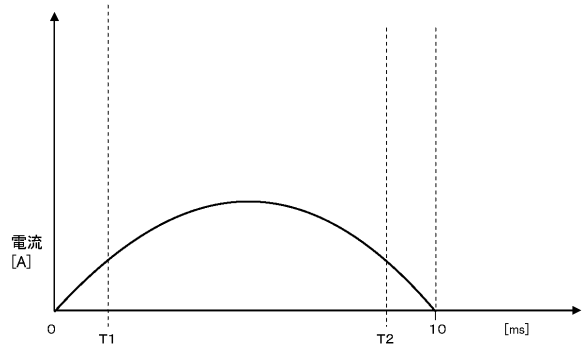
【 図 6 】



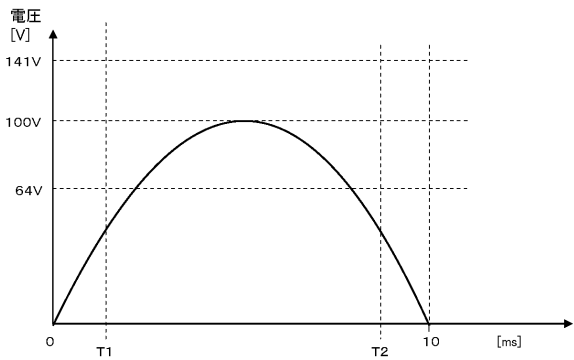
【 図 7 】



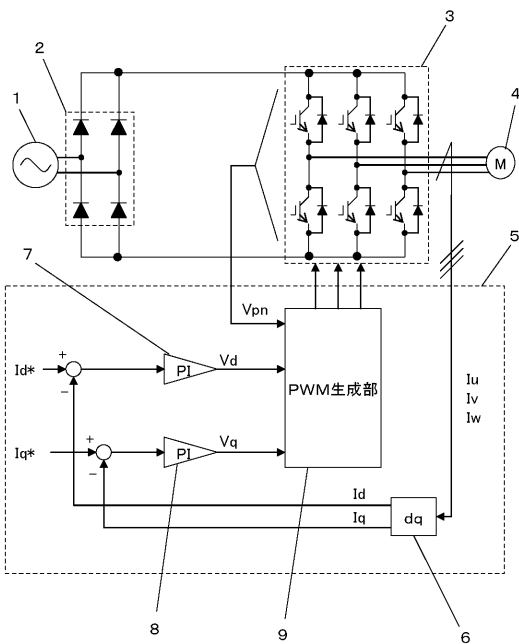
【 図 9 】



【 図 8 】



【 図 10 】



フロントページの続き

(72)発明者 渡壁 周作

大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 田中 秀尚

大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 松下電器産業株式会社内

Fターム(参考) 5H560 AA01 AA02 BB04 BB12 DA12 DC12 DC13 EB01 RR01 SS07
UA06 XA02 XA03 XA13